

写

受理番号	陳情第6号
受理年月日	令和4年4月21日

陳 情 書

2022年4月21日

二宮753番地の携帯電話中継基地局に関する陳情書

二宮町議会議長

善波 宣雄 殿

陳情者

二宮町二宮693 元町南地区原田町内会長 高橋 哲夫 印

二宮町二宮741-1 村上 梅司 印

陳情要旨

二宮町は株式会社楽天モバイルに対し、二宮753番地を中心とする300m内の住民、並びに希望する二宮町民に、二宮753番地の携帯電話中継基地局（以下「基地局」と記載）について住民説明会を開催し、住民の質問に対し丁寧な説明をするよう要求していただきたい。陳情活動に際し、署名いただいた278名を含め、二宮町の住民は健康被害の不安を抱えています。

住民からの主な質問は、以下のとおりです。

- ① 基地局から発する電磁波の強度（24時間の時間別、一週間にわたる変化）
- ② 電波の周波数と出力数
- ③ 基地局設置の必要性
- ④ 周辺住民への健康被害のリスクならびにその対策
- ⑤ 健康被害が生じた場合の補償
- ⑥ 基地局の運用条件を変更する際、町に届け出る予定
- ⑦ その他、住民からの追加質問

陳情理由

携帯電話中継基地局をめぐる健康被害の訴えは現在全国で多数報告されており、住民としては基地局からの電磁波による健康被害リスクを不安に感じています。健康に関する携帯電話会社の主張は、「基地局から出る電磁波は国やWHOの基準内であり法律に従っていて健康に問題がない」。しかし、実際は日本の基準値は世界のものと比べると、あまりにも高く、実質上ないと同じです。その証拠に、各地で健康被害が出ており、訴訟に発展した例もあります。

楽天モバイルは、届出の必要ない設計の基地局で進め、事前説明を実質上しないで済ますという手法で設置をしています。さらに、現在の基地局は、従来のアンテナの電磁波よりも、より強い電磁波を放射する5Gに移行する計画が考えられています。この時期、楽天モバイルは住民説明会で健康被害の見通しも含め、住民の不安に応える義務があります。